

第45号

公益社団法人佐渡法人会

佐渡市千種50-5
TEL(F兼)0259-63-4234

佐渡 法人会だより



もっと、いい社会であるために

法人会
消費税期限内納付
推進運動



【税制改正に関する提言】

新型コロナウィルス感染拡大防止に注意しつつ、佐渡法人会では例年どおり佐渡市長に提言書を手渡しました。

目次

- ② 年頭のご挨拶 高野 宏介 佐渡法人会長／
年頭のご挨拶 傳川 和広 佐渡税務署長
- ③ 年頭のご挨拶 樋澤 尚 佐渡地域振興局長
税制改正に関する提言活動
- ④ 佐渡法人会活動報告・
青年・女性部会の活動
- ⑤ 交際費 代表取締役の個人的消費か否か
- ⑥ 税務署からのお知らせ
- ⑦ 「適格請求書等保存方式」導入



年頭のご挨拶

公益社団法人 佐渡法人会

会長 高野 宏介



新年明けましておめでとうございま
す。令和四年の年頭に当たり謹んで新
年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、つ
がなく新しい年をお迎えのこととお慶
び申し上げます。

旧年におきましては、東京オリン
ピック・パラリンピックの開催年とな
り、本来であれば発展を踏まえた希望
に満ちた一年となるはずでした。しか
しながら残念なことに新型コロナウイ
ルスの感染拡大も未だ収まる気配を見
せず、私たちの企業活動や生活を圧迫
し続けております。

佐渡法人会におきましても、感染状
況のタイミングを見計らっての活動と
ならざるを得ず、ほとんどの事業にお
いて休止や制限を強いた上での実施と
なり、皆様にはご不便おかけいたしま
したこと、改めてお詫び申し上げます。

令和四年の活動につきましては税の
オピニオンリーダーとしての立場を堅
持し、引き続き佐渡市長への税制改正
提言、税制資料や「ほうじん」「佐渡
法人会だより」の送付、ホームページ
による情報発信を行つて参ります。特

に来年「インボイス制度」の導入を迎
えるにあたり、会員の皆様の中にも影
響を受ける業種が多くあるかと思いま
すので、混乱を招かぬよう周知徹底を
がかります。

一方で、このような社会環境の中、
会員減少の歯止め並びに再拡大は急務
であります。法人会の基本理念「会員
の自己啓発の支援」「納税意識の向上」
「企業経営および社会の健全な発展に
貢献」に立ち返り、より公益性の高い
活動を積極的にすすめ、内外ともに法
人会の重要性をアピールして参ります。

なお、青少年への税の理解を深めて
頂くべく租税教育につきましても、青
年部会・女性部会とともに一丸となっ
て取り組んで参ります。

佐渡法人会は、本年も会員企業の發
展に連なる情報やサービスの提供と地
域社会の健全発展に役立つべく幅広く
活動いたしてまいりますので、会員の
皆様方の更なるご協力をお願い申し上
げます。

結びに、会員の皆様の益々のご繁栄
とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨
拶とさせていただきます。

令和四年の冒頭に当たり、謹んで新
年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人佐渡法人会の皆様方に
おかれましては、健やかに新年をお迎
えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、高野会長をはじめ役員並び
に会員の皆様方には、税務行政全般に
わたり深いご理解と多大なるご協力を
賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピ
ニオンリーダーとして、企業の発展を
支援し、地域の振興に寄与し、国と社
会の繁栄に貢献する経営者の団体」と
の理念のもと、各説明会や租税教室等
の租税啓蒙活動など様々な活動に意欲
的に取り組まれ、地域社会及び会員企
業の健全な発展に多大な貢献をされて
おります。私どもといたしましても、
公益社団法人としての事業活動がより
一層充実したものとなりますよう、皆
様方との連携・協調を深めて参りたい
と考えております。

さて、税務を取り巻く環境は、経済
活動の国際化・グローバル化とデジタ
ル化の進展、更には新型コロナウイル
ス感染拡大などの影響に伴い大きく変
化しております。こうした状況の下、

年頭のご挨拶

佐渡税務署

署長 傅川 和広



令和四年の冒頭に当たり、謹んで新
年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人佐渡法人会の皆様方に
おかれましては、健やかに新年をお迎
えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、高野会長をはじめ役員並び
に会員の皆様方には、税務行政全般に
わたり深いご理解と多大なるご協力を
賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピ
ニオンリーダーとして、企業の発展を
支援し、地域の振興に寄与し、国と社
会の繁栄に貢献する経営者の団体」と
の理念のもと、各説明会や租税教室等
の租税啓蒙活動など様々な活動に意欲
的に取り組まれ、地域社会及び会員企
業の健全な発展に多大な貢献をされて
おります。私どもといたしましても、
公益社団法人としての事業活動がより
一層充実したものとなりますよう、皆
様方との連携・協調を深めて参りたい
と考えております。

間もなく、令和三年分の所得税・消
費税等の確定申告が始まります。本年
も昨年と同様に、申告相談会場では入
場整理券方式とし、基本的な感染防止
策を適切に行つて参りますが、是非こ
の機会に、パソコン・スマートフォン
を使用したe-Taxをご利用くださ
いますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、本年が公益社団法人佐渡法
人会会員の皆様方にとりまして幸多き
となりますよう祈念申し上げ、新年の
ご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

新潟県佐渡地域振興局
局長 樋澤 尚



新年明けましておめでとうございます。

佐渡法人会の皆様におかれましては、日頃から県税をはじめ県行政に格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、税務知識の普及と納税意識の啓発に努められるとともに、地域社会の発展に向けた取り組みを進めておられるごとに對しまして、心から感謝申し上げます。

昨年、島内観光・飲食関連産業等に打撃を与えた新型コロナウイルス感染症は、新たに変異株とされたウイルスによる感染が国内で増加しております、感染の再拡大が懸念されるところであります。佐渡地域振興局としましても、医療提供体制の更なる強化や検査体制の整備、円滑なワクチン接種に向けて対応を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた社会経済活動の維持と回復に向けた取組も行っていく必要があります。本県経済は、設備投資や生産は持ち直しつつあるものの、一方で、燃料や原材料の供給不足と価格上昇など企業経営への影響を注視する必要があります。

厳しい状況にある佐渡島内事業者の事業活動の継続支援のため、セーフティネット対策に万全を期し、経営の下支えに引き続き取り組んでまいります。

新年度からは、地域振興局体制の見直しにより、高度な専門性が求められる業務を基幹局へ集約するとともに、現地性の高い業務については一般局での対応強化を図ります。佐渡地域振興局としましても引き続き戦略性を持つて地域課題に取り組んでまいります。

法人企業の皆様は、地域の活力の基盤であり、地域の振興には皆様のご協力が不可欠です。税の良き理解者として、また、地域を支える担い手として、今後ともお力添えくださいますようお願い申し上げます。結びに、新しい年において新型コロナの早期終息、また、佐渡法人会並びに会員の皆様のますますのご繁栄とご健勝を祈念して年頭のご挨拶といたします。

2021.
12.15

～税制改正に関する提言書を市長・議長へ提出～

法人会では、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に提言活動を行っています。この提言は、毎年春に各単位会に税制アンケートを行い、その結果を全法連税制委員会が取りまとめたものです。

佐渡法人会では提言事項の実現に向け、12月15日に高野会長・岩井副会長・高野総務税制委員長が、渡辺竜五市長と面会して提言書を手渡しました。

また、佐藤市議会議長に対し提言書を送付しました。

「地方税関係の内容」

- 1-固定資産税の抜本的見直し
- 2-法人市民税の超過課税
- 3-法的外目的税

*詳しくは、全法連ホームページ (<http://www.zenkokuhojinjikai.or.jp/>) をご覧ください。



令和4年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で持続可能な社会保障制度の確立を！
- コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

佐渡法人会活動報告

令和3年も引き続き「新型コロナウイルス感染症」の影響もあり未曾有の年となりました。

一部事業の縮小を余儀なくされ新春パーティー（特別講演会）も中止とさせていただき、会員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しました。

しかし、このような状況あるからこそ当会ではより一層組織を強化し、税のオピニオンリーダーとして企業の発展・地域の進行を目指して活動してまいります。

新型コロナウイルス対策実施中

手洗い

マスク着用

検温



基本の対策を徹底しましょう

【福利厚生制度推進表彰】

おめでとうございます！

株式会社みらいサービス 片岡 真紀 様
協立電業株式会社 石川 和彦 様

法人会員の加入促進のお願い

令和4年1月1日現在 466社
会員獲得・ご紹介にご協力ください！

青年部会活動報告

青年部会では、毎年小学生を対象に租税教室を開催しています。本年は、5月から7月にかけて17校の385名にたいして実施いたしました。また、佐渡國鬼太鼓どっこむ会場では「税金クイズ」を開催しました。



女性部会活動報告

女性部会では「第8回税に関する絵はがきコンクール」を実施し税の啓発活動に努めました。

応募総数 83名

※最優秀賞者を女性部会長賞として表彰するとともに代表作として全法連に推薦いたしました。



両津小学校 中村 虹湖

利用申込受付中！

マイナンバーカードが
健康保険証として
利用できます！

※2021年10月までに本格運用が開始されます。それまでは健康保険証の持参をお願いします。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。

利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。裏面をご覧ください。



内閣府



総務省



厚生労働省

令和3年6月改訂